

2020.5.7【第3信】

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業等について

お客様各位

平素よりご愛顧賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスにより亡くなられた方々にお悔み申し上げるとともに、被患されている方々へお見舞いと早期回復、感染の早期終息を心よりお祈りいたします。また、医療関係者や社会インフラ維持に従事する方々へ心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大にともない日本政府から令和2年4/7(火)に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、及び福岡県の7都府県に緊急事態宣言がだされました。期間は令和2年4/7(火)から5/6(水)までの1か月間でした。

政府の緊急事態宣言が4/16(木)に全国に拡大し、4/18(土)栃木県知事から外出自粛や休業要請等の緊急事態措置が5/6(水)までだされましたが、5/4(月)日本政府が緊急事態宣言5/31(日)までの延長を発表し、これにともない5/5(火)栃木県知事が休業要請延長を5/10(日)までと発表しました。

このことから(株)羽田観光では感染拡大防止に協力するため4/7(火)～4/20(月)まで交代勤務と時短営業、4/21(火)～5/6(水)まで臨時休業とさせていただいておりましたが、今後の営業については下記の通りご案内申し上げます。

【臨時休業】 令和2年4月21日～~~5月6日~~ 5月10日(日)まで

【営業時間】 令和2年5月11日(月)～ 当面の間 9:00～17:00

※時短・交代勤務にて営業いたします

臨時休業中も弊社の電話番号は代表取締役・羽田和史の携帯に転送しますので可能な限りご対応をさせていただきます。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

【株式会社羽田観光 連絡先】

TEL：028-682-2245 (土日祝日はお休みをいただいております)